

## 改善報告書

大学名称 岡山理科大学 (評価申請年度 2013)

### 1. 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (3)教育方法
	指摘事項	1年間の履修登録できる単位数の上限が、理学部基礎理学科1年次は52単位、臨床生命科学科臨床科学コース2年次は59単位、工学部生命医療工学科(生体医工学科より名称変更)臨床工学コース1・2年次は59単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	<p>評価当時、全学的に履修科目の登録単位数の上限を49単位と定めていたが、資格取得の関係から一部の学科において、特例的に上限を超える単位数を定めていた。</p> <p>1. 理学部基礎理学科は、情報、理科、数学の複数の教員免許資格を取得することを目標としており1年次の履修単位数の上限を52単位としていた。</p> <p>2. 理学部臨床生命科学科臨床科学コースは、臨床検査技師国家資格取得を目指すため、2年次の履修単位数の上限を59単位としていた。</p> <p>3. 工学部生命医療工学科臨床工学コースは、臨床工学技士国家資格取得を目指すため、1・2年次の履修単位数の上限を59単位としていた。</p>
	評価後の改善状況	理学部においては、評価後に改善計画を第363回理学部学科長・専攻長会議兼第3回理学部・理学研究科評価委員会(資料1-1)、第423回理学部教授会(資料1-2)(2014(平成26)年度)、第375回理学部学科長・専攻長会議兼第5回理学部・理学研究科評価委員会(資料1-3)、第437回理学部教授会(資料1-4)(2015(平成27)年度)において審議、決定した。これらを受け、

		<p>1. 基礎理学科は、平成 26 年度に 1 年次の履修単位数の上限を学内基準の 49 単位に改善することを検討し、2015（平成 27）年度より実施した。</p> <p>2. 臨床生命科学科臨床科学コースは、2014、2015（平成 26、27）年度の 2 年間での改善計画を立て、2015（平成 27）年度に 59 単位から 57 単位、2016（平成 28）年度に 57 単位から 49 単位への改善を実施した。</p> <p>これらの改善状況については、第 29 回大学評価委員会（資料 1-12, 1-13）、第 30 回大学評価委員会（資料 1-5）、2015（平成 27）年度第 384 回理学部学科長・専攻長会議兼第 6 回理学部・理学研究科評価委員会（資料 1-6）、第 446 回理学部教授会（資料 1-7）、第 31 回大学評価委員会（資料 1-8）で評価を行い、当該事項については計画どおり改善され、単位の実質化が担保されたとの評価を受けた。</p> <p>工学部生体医工学科においては、2015（平成 27）年度に生命医療工学科へと名称変更する計画を立てていたため、この名称変更に合わせて 1 年間の履修単位数の上限についても改善を検討した。第 116 回第 1 学部運営委員会（2013（平成 25 年）10 月 10 日）（資料 1-9）において生命医療工学科のカリキュラムが審議、決定された。この際に既存科目の整理統合を行い、履修単位数の上限 49 単位以内で臨床工学技士国家試験受験資格が得られるよう、改善した（資料 1-14）。この改善状況については、第 30 回大学評価委員会（資料 1-5、資料 1-15）において改善済みであることが報告され、第 31 回大学評価委員会（資料 1-8）において、計画通り改善され、単位の実質化が担保されたとの評価を受けた。改善後の履修登録上限単位数は、基礎理学科は 2015 年度学生便覧、臨床生命科学科は 2016 年度学生便覧、生命医療工学科は 2015 年度学生便覧で確認できる（資料 1-16～資料 1-18）。また、</p>
--	--	--

	平成 28 年度より理学部履修規程第 6 条（資料 1-10）及び工学部履修規程第 6 条（資料 1-11）に明記し、学生便覧に記載することによって学生に周知している。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	
1-1 第 363 回理学部学科長・専攻長会議兼第 3 回理学部・理学研究科評価委員会議事録	
1-2 第 423 回理学部教授会議事録（抄本）	
1-3 第 375 回理学部学科長・専攻長会議兼第 5 回理学部・理学研究科評価委員会議事録（抄本）	
1-4 第 437 回理学部教授会議事録（抄本）	
1-5 第 30 回大学評価委員会議事録	
1-6 平成 27 年度第 384 回理学部学科長・専攻長会議兼第 6 回理学部・理学研究科評価委員会議事録（抄本）	
1-7 第 446 回理学部教授会議事録（抄本）	
1-8 第 31 回大学評価委員会議事録	
1-9 第 116 回第 1 学部運営委員会議事録	
1-10 理学部履修規程	
1-11 工学部履修規程	
1-12 第 29 回大学評価委員会議事録	
1-13 第 29 回大学評価委員会資料	
1-14 第 116 回第 1 学部運営委員会資料 4「生体医工学科のカリキュラム変更について」	
1-15 第 30 回大学評価委員会資料	
1-16 2012（平成 24 年度）学生便覧 「3. 履修科目登録の上限設定」	
1-17 2015（平成 27 年度）学生便覧 「3. 履修科目登録の上限設定」	
1-18 2016（平成 28 年度）学生便覧 「3. 履修科目登録の上限設定」	
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に対する評定	1 2 3 4 5

No.	種 別	内 容
2	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4)成果
	指摘事項	全研究科の修士課程および博士課程において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修要綱』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	評価当時は、専攻内で学位論文審査基準を設けて明文化している専攻もあれば、口頭で伝え継がれている専攻もあり、扱いは様々であった。また、学生に対しては指導教員がオリエンテーション等において口頭で伝える専攻が多かった。
	評価後の改善状況	<p>2014（平成 26）年 3 月の大学評価結果（最終案）に先立ち、2013（平成 25）年 12 月の大学評価結果（委員会案）の改善すべき事項として「学位論文審査基準が明記されていない」ことが指摘されたため、第 259 回大学院委員会（資料 2-1）（2014（平成 26）年 1 月 9 日開催）において、2013（平成 25）年度中に博士課程と修士課程の全専攻で学位論文審査基準を定める旨の方針を決定した。さらに、審査基準に基づいて審査を行った根拠書類となる、「修士論文審査・最終試験結果報告書」および「博士学位論文審査・最終試験結果報告書」の様式も定めることとした。この方針に基づき、全専攻において原案が作成され、第 261 回大学院委員会（資料 2-2）（2014（平成 26）年 3 月 13 日開催）にて了承された。2014（平成 26）年度には各研究科の学位論文審査基準、修士論文審査・最終試験結果報告書、博士学位論文審査・最終試験結果報告書をオリエンテーションにて周知し、大学ホームページ（資料 2-3）に公開した。2015（平成 27）年度からは大学院要覧（資料 2-4）にも掲載している。</p> <p>以上の取り組みに関し、第 31 回大学評価委員会（資料 1-8）において報告され、改善が図られたとの評価を得た。</p>

改善状況を示す具体的な根拠・データ等					
2-1 第 259 回大学院委員会議事録					
2-2 第 261 回大学院委員会議事録					
2-3 大学院ホームページ <a href="http://www.ous.ac.jp/page.php?sec=ctg_3">http://www.ous.ac.jp/page.php?sec=ctg_3</a>					
2-4 大学院要覧 2015（平成 27）年度版					
1-8（再掲）第 31 回大学評価委員会議事録					
＜大学基準協会使用欄＞					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

No.	種 別	内 容
3	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、理学研究科博士課程では 0.31 と低いので改善が望まれる。
	評価当時の状況	全研究科において、2007（平成 19）年度以降入学定員を満たしていなかった。本学の大学院においては学部から内部進学する者の占める割合が高いが、基礎となる学部では 2000（平成 18）年度から 2009（平成 21）年度まで定員割れとなっていた。
	評価後の改善状況	<p>2014（平成 26）年度第 363 回理学部学科長・専攻長会議兼第 3 回理学部・理学研究科評価委員会（資料 3-1）、第 378 回理学研究科委員会（資料 3-2, 3-3）において、大学院の魅力学部生に伝えることを改善への基本方針とし、大学院進学説明会や理学研究科懇話会等を開催し、積極的な参加を促した。第 393 回理学研究科委員会（資料 3-4, 3-5）で検証し、2015（平成 27）年度以降も継続して啓蒙活動を行ってきた。2015（平成 27）年度以降も、理学部学科長・専攻長会議兼理学部・理学研究科評価委員会、理学研究科委員会で立案・検証・修正立案を行ってきた。</p> <p>主な改善策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. TA の時給を増額し、大学院生の処遇を改善した。（2015（平成 27）年度第 274 回～275 回大学院委員会（資料 3-6））</li> <li>2. 修士課程の魅力学部生に実感させるため、学部生が大学院科目等履修生として大学院授業を受講する制度を導入した。（2015（平成 27）年度第 276 回から 279 回大学院委員会（資料 3-7）、2016（平成 28）年度履修ガイド（資料 3-8））</li> <li>3. 応用数学専攻と化学専攻において英語による講義を開講し、留学生対応のカリキュラムを整備した。（2016（平成 28）年度第 287 回大学院委員会（資料 3-9））</li> </ol>

		<p>4. 2016（平成 28）年度に学生が魅力を感じる講座名称への変更と、講座の再編を検討し、2016（平成 28）年度第 417 回理学研究科委員会（資料 3-10）承認後、2017（平成 29）年度から一部講座名の変更を実施した。</p> <p>これらの改善策を実施したものの、2016（平成 28）年度の在籍学生比率は 0.25、2017 年（平成 29）年度の在籍学生比率は 0.15 という結果となった。</p> <p>これを受け、理学研究科において 2016（平成 28）年度第 4 回材質理学専攻会議（資料 3-11）において、改善策を再度検討し、専攻の魅力を伝えるための専攻名称変更や魅力のある講座創設の検討を開始した。また、全研究科の収容定員に対する在籍学生数比率を改善する必要があることから、全学的な課題として捉え、2017（平成 29）年度から 5 年間の全学アクションプラン（中期目標・中期計画）において「各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る」を中期計画 74 番（資料 3-12）に設定し、計画的・継続的に改善に努める方針である。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>3-1 平成 26 年度第 363 回理学部学科長・専攻長会議兼第 3 回理学部・理学研究科評価委員会議事録（抄本）</p> <p>3-2 第 378 回理学研究科委員会議事録（抄本）</p> <p>3-3 第 378 回理学研究科委員会資料</p> <p>3-4 第 393 回理学研究科委員会議事録（抄本）</p> <p>3-5 第 393 回理学研究科委員会資料</p> <p>3-6 平成 27 年度第 274 回から 275 回大学院委員会議事録</p> <p>3-7 平成 27 年度第 276 回から 279 回大学院委員会議事録</p> <p>3-8 平成 28 年度履修ガイド</p> <p>3-9 平成 28 年度第 287 回大学院委員会議事録</p> <p>3-10 平成 28 年度第 417 回理学研究科委員会議事録（抄本）</p> <p>3-11 平成 28 年度理学研究科第 4 回材質理学専攻会議（抄本）</p> <p>3-12 岡山理科大学アクションプラン（中期計画 74 番）</p>		

<大学基準協会使用欄>					
検討所見					
改善状況に対する評定	1	2	3	4	5

## 2. 改善勧告について

No.	種 別	内 容
4	基準項目	5 学生の受け入れ
	指摘事項	<p>過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が理学部において、応用数学科でそれぞれ 1.28、1.27、同生物化学科で 1.28、1.24、同臨床生命科学科で 1.23、1.21、同動物学科で 1.30、1.23 工学部において、バイオ・応用化学科でそれぞれ 1.24、1.24 と高く、同知能機械工学科で 0.82、0.86、同生体医工学科で 0.78、0.80 と低い。理学部基礎理学科および工学部情報工学科については、収容定員に対する在籍学生数比率のみ、それぞれ 1.21、1.20 と高く、総合情報学部社会情報学科については、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率のみ、1.26 と高いので、是正されたい。</p>
	評価当時の状況	<p>本学の志願者数・入学者数は 2006（平成 18）年度から 2009（平成 21）年度に急減し、定員割れを起こしていたが、ブランディング戦略などの効果により 2010（平成 22）年度からは志願者数が増加傾向に転じた。この転換期に歩留率等の要因による入学者数予測が非常に困難な状況になったため、学科によって入学者数比率にバラツキが生じていた。</p>
	評価後の改善状況	<p>評価後においては、学生募集活動に注力した結果、安定して学生の確保が行えている。定員割れの学科についても学科名称変更（生体医工学科を生命医療工学科）や学科内容を分かりやすくする広報活動を通じ、知能機械工学科は、収容定員に対する在籍学生数比率 1.09、入学定員に対する入学者数比率【5 年間平均】1.05 であり、生命医療工学科は在籍学生数比率 0.97、入学定員に対する入学者数比率【5 年間平均】0.97 と是正した。</p> <p>また、定員超過している学科については、入試判定時において歩留率等を考慮した入学予想をより厳格に行った結果、過去 5 年間の入学定</p>

	<p>員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率が、理学部応用数学科では、1.16, 1.07、生物化学科では、1.13, 1.11、臨床生命科学科で1.10, 1.05、動物学科で1.12, 1.05、工学部バイオ・応用化学科では、1.11, 0.99に是正した。また、収容定員に対する在籍学生数比率は、理学部基礎理学科で1.08、工学部情報工学科で1.11に是正した。総合情報学部社会情報学科については、平成29年4月に募集停止とし、新たに経営学部経営学科を設置した。その際、入学定員も80名から130名に増やしており、平成29年度の入学定員に対する入学者数比率は1.11に是正できている。今後も引き続き、定員管理を厳格に行う。</p> <p>2016（平成28）年度第一回入試委員会（資料4-1）においては、2015（平成27）年10月に施行された「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準の一部を改正する告示（2015（平成27）年文部科学省告示第154号）」を受け、全学部について入学定員超過率を2018（平成30）年度には1.05未満から1.10未満とすることとし、年次計画により低減することを承認し、2017（平成29）年度入試からその運用に取り組んでいる。</p>
<p>改善状況を示す具体的な根拠・データ等</p> <p>4-1 2016年度第1回入試委員会議事録</p> <p>4-2 大学基礎データ表4（平成29年度5月1日現在の収容定員に対する在籍学生数、過去5年間（平成25年度～平成29年度）の入学定員に対する入学者数比率の平均</p> <p>4-3 大学基礎データ表3（平成29年度から過去5年間の志願者・合格者・入学者数の推移）</p>	
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に対する評価</p>	<p>1      2      3      4      5</p>

